

第32回横須賀市立病院運営委員会 議事録

日時	平成30年（2018年）11月15日（木） 14時00分から15時30分まで
場所	横須賀市医師会館 大会議室
出席委員	土屋委員長、遠藤副委員長、阿部委員、泉委員、岩田委員、波多委員、若山委員、渡邊委員
事務局	内田健康部長、椿市立病院担当課長、鷺阪市立病院事業計画担当主査、新谷担当、藤岡担当
傍聴者	4人

1. 開会

2. 委員紹介（資料1）

平成30年3月末日に委員を辞した渡邊眞理委員の後任として、神奈川県立保健福祉大学看護学科渡邊千登世准教授を、平成30年7月1日付で委員に委嘱した。

3. 議事

（1）うわまち病院の建て替え検討について（資料2）

事務局から資料2についての説明を行った。

◎土屋委員長

ただいまの説明について、何か意見はありますか。

◎遠藤副委員長

これは非常に大きな問題だと思います。うわまち病院の建て替えに関して、3年間にわたり議論してきました。都市計画法の改正について、市の都市部は把握していたと思います。進入路の道路幅が現在のままでは開発行為ができないという情報が本委員会に提供されていれば、移転に絞って充実した議論ができたと思いますし、もっと早く答申が出せたと思います。同じことを繰り返さないための取組は行っていますか。

○事務局

市役所の部長会議において市長から、縦割り行政という体質により情報共有ができていなかった結果、今回のようなことが起きた。今後は同じことを繰り返さないよう、全部局が全ての事業において当事者意識を持つようにとの話がありました。

◎土屋委員長

今後は、情報共有に努めていただきたいと思います。

(2) (仮称) 市立病院将来構想の策定状況について (資料3)

事務局から資料3についての説明を行った。

◎土屋委員長

ただいまの説明について、何か質問はありますか。

◎遠藤副委員長

移転先は今のところ白紙ということですが、今年度中の移転先決定に向けて、ある程度候補地は絞られてきていますか。

○事務局

現在検討中ですが、現時点では検討状況についての回答を控えさせていただきます。

◎土屋委員長

市立2病院的病床機能の配分については、新病院の設計にも影響すると思いますが、病床機能配分の決定に向け、どのようなスケジュールを考えていますか。

○事務局

年内には市の方針を固め、来年1月頃に開催される三浦半島地区保健医療福祉推進会議で報告したいと考えています。

(3) 平成29年度病院事業会計の決算状況について (資料4)

事務局から資料4についての説明を行った。

◎土屋委員長

ただいまの説明について、何か質問はありますか。

◎岩田委員

市民病院の入院一日平均患者数が、平成28年度から平成29年度にかけて増加した理由は、地域包括ケア病棟が通年運用となったためということでしたが、急性期病棟と地域包括ケア病棟では入院患者一人あたりの診療単価が違うと思います。地域包括ケア病棟を除いた収益はどうだったのかという比較も必要なのではないでしょうか。次回までに情報提供いただけますか。

○事務局

市民病院の急性期病棟の一日平均診療単価は62,000円から64,000円の間で推移しています。これに対して地域包括ケア病棟は、34,500円から36,000円台で推移しており、差があります。一方、看護師の配置基準は急性期が7:1であるのに対し、地域包括ケア病棟では13:1であるため、人件費のかかり方も大きく変わってきます。以上の点なども含めて資料にまとめ、後日報告します。

(4) 指定管理者の選定のあり方について(資料5～8)

議事(4)について、資料5から8の説明を行った。

◎土屋委員長

ただいまの説明について、何かご意見はありますか。

◎波多委員

指定管理期間の年数についてですが、20年～30年という長期の契約は、一般的には考えられません。病院を新規で建てる際に、指定管理期間を長期間としたところが多いということでしたが、私としては5年から10年くらいが良いのではないかと思います。公募・非公募については、既に市が指定管理者の経営状況などを確認し、公表していることから、非公募でも評価をすることは可能だと思います。現時点では非公募にし、指定管理者を業績以外の面でもチェックしていく仕組みを作って、市の評価が悪くなってきたら公募も検討するというのが良いのではないかと思います。

◎岩田委員

現在、市はどのようにして指定管理者の運営状況などを確認していますか。

○事務局

自治体によって方法は異なりますが、本市では月に1回、指定管理者の事務部の幹部職員と定例会を行っています。定例会では、指定管理者から直近の患者数、経営状況などの聞き取りをし、当初計画に届いていなければ、その原因の確認や改善のための取組についても聞き取りを行っています。また、市が受けた市民からの病院に対する意見などがあれば、フィードバックします。さらに、病院における診療以外の業務、例えば建物の維持管理や病院が受けた患者からの意見等についても確認しています。その上で年に一度、患者数統計と財務諸表を提出してもらい、経営状況などを確認しています。

次に、指定管理者の指定に至るプロセスについてです。本市では、指定管理者審査委員会を設置しており、一回目の委員会で引き続き現在の指定管理者を候補者として検討するか議論されます。そこで候補者とすることが認められれば、非公募となり、その候補者が引き続き指定管理者として良好な運営を維持できるか審査します。しかし、この委員会は指定管理期間の最終年度の夏頃に行われているというのが現状で、仮に公募となり、指定管理者が変わるという結果になった場合、現指定管理者との引継期間が十分に確保できないという問題意識を持っていますので、今後検討していきたいと考えています。

◎岩田委員

指定管理者に対する評価機能は大切ですが、非公募が続くことで評価基準が現指定管理者の運営に対するものとなり、基準が厳しくなりすぎて他の業者が参入し辛くなる恐れがあります。

公募で指定管理者を選考するという意見を尊重した方が良いのではないかと思います。

◎阿部委員

頻繁に指定管理者が変わると、地域医療の連携、病院職員の人間関係の構築などが難しくなると思います。一方で、長期間指定管理者が変わらないとマンネリ化する恐れもあります。個人的には公募がいいと思いますが、難しい問題だと感じています。

◎遠藤副委員長

一般的には公募にして競争原理を働かせた方が良くと思いますが、本市の市立2病院については、現在の指定管理者の運営が非常にうまくいっているので、あえて公募に変える必要はないのではないのでしょうか。運営がうまくいなくなってきたときに改めて公募を検討するのも一つの方法だと思います。指定管理期間についても、病院という特性や、安定した運営を行うことを考慮し、できるだけ長い方が良くと思います。

◎泉委員

安定した経営をするためには、短期間で指定管理者が変わるのは望ましくないと思います。2年ごとに診療報酬改定がある中で、指定管理期間が短期間では経営方針を策定しても道半ばで期間が終了してしまい、運営そのものが安定しない恐れがあります。指定管理期間は10年くらいがいいのではないかと思います。

また、市民満足度や待ち時間の問題など、市民目線に立った項目についても、月一回の定例会において市から言及していただけると、より良い病院運営になるのではないかと考えています。

◎若山委員

指定管理者が短期間で変わることは、患者にとってメリットがあるのか疑問に感じます。また、指定管理期間がある程度長ければ、指定管理者職員が安心して働けるということにも繋がり、ひいては患者が安心して通える病院になると思います。現状安定して運営できているのであれば、現在の選考方法や指定管理期間を変える必要はないのではないかと思います。

また、市民目線の意見としては、患者の意見を聞く機会を設けることを検討してもらいたいと思います。

◎渡邊委員

短期間で指定管理者が変わると、病院内の各部門における改革の成果が出る前に運営母体が変わってしまうという恐れがあります。公募により指定管理者が変わってしまうと、必然的に経営方針も変わるので、公募か非公募か十分に検討する必要があると思います。

また、第三者機関による評価である病院機能評価は、認定後5年で更新になるので、指定管理期間は5年以上とすべきだと思います。

◎土屋委員長

本市の市立2病院は、比較的順調に運営していると思いますので、あえて公募する必要はないと思います。ただし、非公募にしたとしても、指定管理者に対する評価を市民に公表することが非常に重要です。経営成績だけでなく、患者満足度や待ち時間に関する評価など、市としてどのような指標でどのように評価をするのかも検討する必要があります。

きちんと評価され、順調に経営していることを市民に分かりやすく伝えられる方法を考えていただきたいと思います。

指定管理期間については、あまりに長期間ではより良い病院にするための取組みが疎かになる恐れもあるので、5年から6年くらいで検討していただくのが良いと思います。

◎阿部委員

指定管理期間は、長くても8年くらいで交代するのが妥当ではないかと思います。

◎土屋委員長

病院に関係する他の計画の期間との兼ね合いも考えて指定管理期間を設定しないと、仮に指定管理者が変わり、新体制での運営が始まる初年度が他の計画期間の最中であった場合、新しい指定管理者はそのノウハウを十分に発揮できない恐れがあります。

委員のみなさまから様々なご意見をいただきました。次回の委員会までに事務局で意見をまとめていただき、次回、本委員会としての意見をまとめたいと思います。このテーマは諮問事項ではないので、答申ではなく意見ということでお示しできればと思います。

(5) その他

◎岩田委員

資料3の3ページの今後の予定で、「うわまち病院の移転先、市立2病院の病床数及び機能については今年度中の決定に向けて検討を進めています」とありますが、今年度中というのは来年の3月までということですか。

○事務局

移転先については、来年の3月末までに決定する方向で検討を進めていますが、市立2病院の病床機能については、来年の1月頃に開催される三浦半島地区保健医療福祉推進会議で、市としての考えを示したいと考えています。

4. 閉会

以上で議事が終了したので、委員長は15時30分に閉会を宣した。